

## 平成27年第2回白馬村議会臨時会

1. 日 時 平成27年3月30日 午後2時より

2. 場 所 白馬村議会議場

### 3. 応招議員

第1番	加藤亮輔	第7番	篠崎久美子
第2番	津滝俊幸	第8番	太田修
第3番	松本喜美人	第9番	田中榮一
第4番	伊藤まゆみ	第10番	太谷正治
第5番	太田正治	第11番	北澤禎二郎
第6番	太田伸子	第12番	横田孝穂

### 4. 欠席議員

なし

### 5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

村 長	下川正剛	副 村 長	太田文敏
教 育 長	横川宗幸	総 務 課 長	吉田久夫
税 務 課 長	平林豊	観 光 課 長	篠崎孔一
教育課長兼スポーツ課長	松澤忠明	会計管理者・室長	窪田高枝
農 政 課 長	横山秋一	健康福祉課長	太田洋一
建 設 課 長	山岸茂幸	住 民 課 長	矢口俊樹
総務課長補佐 兼地域高校対策係長	松澤孝行		

### 6. 職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 横川辰彦

## 1 開会宣告

**議長（横田孝穂）** こんにちは。ただいまの出席議員は12名です。これより平成27年第2回白馬村議会臨時会を開会いたします。

## 2 議事日程の報告

**議長（横田孝穂）** ただちに本日の会議を開きます。本日の会議は議事の都合により、特に午後2時に繰り下げて開くことにいたします。田中総務課長補佐が公務のため欠席しておりますので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります資料のとおりです。

### 日程第1 諸般の報告

**議長（横田孝穂）** 日程第1 諸般の報告をいたします。監査委員から、平成27年2月分の一般会計、特別会計、水道事業会計の例月出納検査報告書が提出されております。お手元に配布いたしました資料のとおりですので、これをもって報告にかえさせていただきます。これで、諸般の報告を終わります。

### 日程第2 会議録署名議員の指名

**議長（横田孝穂）** 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により第6番 太田伸子議員 第7番 篠崎久美子議員 第8番 太田修議員 以上3名を指名いたします。

### 日程第3 会期の決定

**議長（横田孝穂）** 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日、1日限りの1日間といたしたいと思いますが、本日1日間と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（横田孝穂）** 異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間と決定いたしました。

### 日程第4 村長あいさつ

**議長（横田孝穂）** 日程第4 村長より招集のあいさつを求めます。下川村長。

**村長（下川正剛）** 平成27年第2回白馬村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員全員のご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

平成26年度も余すところ、あと1日となりました。ようやく春の日差しが少しずつ届くようになりましたが、例年にない降雪にみまわれたことにより農作業への影響が懸念をされことから、この20日に残雪対策本部を設置いたしました。今後は、苗代用の圃場や神城断層地震の被災農地に対しまして、消雪剤購入補助を予定しておりますので、是非、ご活用

をしていただきたいと思います。

また、平成27年度に向けた人事異動の内示を23日に行い、新たな体制で新年度を迎える準備も整いました。

さて、本臨時会では平成26年度一般会計補正予算（第12号）を議案提出をしており、主な内容は、国の経済対策交付金や災害復旧関連事業について、繰越明許費の総額9億9千4百万円余りの予算額を翌年度に繰り越して使用することとしております。

また、契約案件では、平成26年度白馬村公共下水道災害復旧工事として、塩島地区の建設工事の請負契約の締結に当たり、議会の議決をお願いするものであります。

いずれにしましても災害関連のみならず各事業の遂行に努めてまいりますので、議員各位にもご支援とご協力をお願い申し上げるところであります。

その他に報告案件1件でありますので、慎重なご審議を賜りますようお願いを申し上げ、本臨時会の開会にあたりましてのあいさつといたします。宜しく願いいたします。

**議長（横田孝穂）** これより、報告事項にはいります。

なお、本臨時会の質疑につきましては、会議規則第55条の規定により、1議員1議題につき3回まで、また、会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べることができないと、定められておりますので、申し添えます。

#### **日程第5 報告第4号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告について**

**議長（横田孝穂）** 日程第5 報告第4号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告についての報告に入ります。報告を求めます。吉田総務課長。

**総務課長（吉田久夫）** 報告第4号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告につきましてご説明いたします。

損害賠償事件に係る損害賠償額の決定について地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

1枚おめくりをください。今回6件についての損害賠償額の決定で、その内容でございますが、専決第5号は平成27年1月21日の午後2時20分頃、白馬村大字北城9549番地17付近の村道0105号線において、損害賠償請求者が代車として貸与し借主が運転する軽乗用車が走行中、本村が管理する道路の路面の穴に左側前後輪を落とし、左側前後輪のタイヤを損傷させたものでございます。村は損害賠償請求者に対して道路管理者としての過失割合を50パーセントとした示談により、車両の修理代金15,228円を賠償したものでございます。

おめくりいただき、専決第6号は平成27年2月16日の午後1時50分頃、白馬村大字北城12120番地付近の村道3146号線において、損害賠償請求者が所有し運転する軽乗用車が時速40キロで走行中、本村が管理をする道路の路面の穴に右側前輪を落とし、右側前輪のタイヤ及びホイールを損傷させたものであります。村は損害賠償請求者に対して道路管理者としての過失割合を60パーセントとした示談により、車両の修理代金17,107円を賠償したものです。

専決第7号は平成27年2月16日の午後7時30分頃、白馬村大字北城12120番地付近の村道3146号線において、損害賠償請求者が所有し運転する軽乗用車が走行中、本村が管理する道路の路面の穴に右側前後輪を落とし、右側前後輪のタイヤを損傷させたものです。村は損害賠償請求者に対して道路管理者としての過失割合を60パーセントとした示談により、車両の修理代金13,200円を賠償したものであります。

おめくりをいただき、専決第8号は平成27年2月18日の午後5時頃、白馬村大字北城9549番地17付近の村道0105号線において、損害賠償請求者が所有し運転する軽乗用車が走行中、本村が管理する道路の路面の穴に右側前輪を落とし、右側前輪のタイヤ及びホイールを損傷させたものであります。村は損害賠償請求者に対して道路管理者としての過失割合を50パーセントとした示談により、車両の修理代金13,306円を賠償したものであります。

専決第9号は平成27年1月7日午後2時15分頃、白馬村大字北城7078番地白馬村除雪基地の駐車場で、損害賠償請求者が車両を停車していたところ、村の所有する建物から屋根雪が落下し、損害を与えたものです。村は損害賠償請求者に対して道路管理者としての過失割合を100パーセントとした示談により、車両の修理代金292,302円を賠償したものであります。

おめくりいただき、専決第10号であります平成27年2月5日の午後5時5分頃、白馬村大字神城11632番地5付近の村道1082号線において、損害賠償請求者が所有し夫が運転する乗用車が時速45キロで走行中、本村が管理する道路の路面の穴に左側前輪を落とし、左側前輪のタイヤ及びホイールを損傷させたものであります。村は損害賠償請求者に対して道路管理者としての過失割合を50パーセントとした示談により、車両の修理代金11,610円を賠償したものでございます。説明は以上でございます。

**議長（横田孝穂）** 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

**議長（横田孝穂）** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件は、報告事項ですので、以上で、日程第5 報告第4号は終了いたしました。

これより議案の審議に入ります。

## **日程第6 議案第33号 工事請負契約の締結について**

**議長（横田孝穂）** お諮り致します。

日程第6 議案第33号及び日程第7 議案第34号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することといたしたいと思っておりますが、これについて採決いたします。この採決は、起立によって行います。

日程第6 議案第33号及び 日程第7 議案第34号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

**議長（横田孝穂）** 起立全員です。よって、議案第33号及び議案第34号の委員会付託を省略する件は可決されました。

したがって委員会付託を省略し、質疑・討論・採決をすることにいたしました。

日程第6 議案第33号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。  
説明を求めます。酒井上下水道課長。

**上下水道課長（酒井洋）** 議案第33号工事請負契約の締結についてお願いいたします。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

内容でございますが災害復旧に伴う工事請負契約を締結したいので議会の議決を求めるものでございまして、契約の目的です。平成26年度長野県神城断層地震に伴う白馬村公共下水道災害復旧工事です。契約金額、53,568,000円です。契約の相手方ですが白馬村大字北城12816番地5 株式会社 落田、代表取締役 塩島 正です。以上です。

**議長（横田孝穂）** 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

**議長（横田孝穂）** 「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論は、ありますか。

（「なし」の声あり）

**議長（横田孝穂）** 「討論なし」と認め、討論を終結いたします。採決をいたします。

議案第33号 工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

**議長（横田孝穂）** 起立全員です。

よって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第34号 平成26年度白馬村一般会計補正予算（第12号）

**議長（横田孝穂）** 日程第7 議案第34号 平成26年度白馬村一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。吉田総務課長。

**総務課長（吉田久夫）** 議案第34号 平成26年度白馬村一般会計補正予算（第12号）につきましてご説明いたします。

第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,153,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6,648,294,000円とするものであります。

歳入歳出とも主なものにつきましてご説明をいたします。

7ページ、歳入明細をご覧ください。9款地方交付税の特別交付税の増額は244,686,000円の交付額確定によるものでございます。13款国庫支出金1項5目災害費国庫負担金の公共土木施設災害復旧負担金は、補助率の確定により起債から国庫負担金へ振り替えることにより92,533,000円の増額であります。2項3目衛生費国庫補助金の災害廃棄物処理費補助金は平成27年度の災害査定に伴い一般財源へ振り替えるというもので35,000,000万円の減額。5目教育費国庫補助金は事業主体の組み替えや事業費の減に伴い17,625,000円を減額するものであります。8ページ、14款県支出金2項1目総務費県補助金は山岳高原を活かした世界水準の観光づくり補助金の6,995,000円の減額であります。17款繰入金1目財政調整基金繰入金は、事業完了に伴う特定

財源の精算等により140,952,000円の減額です。20款村債の5目観光債、6目土木債は事業完了に伴いそれぞれを減額し、9目災害復旧債の農地農林施設災害復旧債は現時点での小災害復旧費では激甚地としてのかさ上げ補助ができないことによりかさ上げ分を1,500,000円減額し、公共土木施設災害復旧債は、補助率増高の確定に伴い起債額を138,900,000円減額するものでございます。

9ページ歳出明細をご覧ください。なお、財源変更のみの場合の事業につきましては割愛をさせていただきます。2款総務費7項2目施設管理費のスノーハープ維持管理事業ですが事業完了に伴う精算により設計管理委託料、施設改修工事費計8,296,000円の減額でございます。10ページ、7款土木費2項3目道路新設改良費ですが、道路改良起債事業のうち辺地対策事業の精算により57,000,000円の減額です。10款2項1目現年発生公共土木施設災害復旧事業費ですが5,951,000円の減額で、実施設計等委託料が現年補助災害分を11,000,000円減額、災害復旧工事費3,003,000円が事業費の増に伴い増額し、現年発生公共土木施設災害復旧事業単独分は調査設計等委託料として11,500,000円増額するものであります。4項1目現年発生その他公共施設災害復旧費は5,706,000円の減額で、実施主体の変更による予算の組み替えや不要となった事業費の減額によるものであります。

恐れ入りますが、議案の表書きをご覧くださいと思います。第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は「第2表 繰越明許費」による。ということで、2枚おめくりをいただきたいと思います。第2表の繰越明許費でございます。これは国の経済対策や災害関連に伴うものが主なものでございます。若干内容をご説明申し上げますとまず最初に経済対策の関係でございますが、事業名をご覧くださいと思います。白馬高校支援事業、総合戦略策定事業、そして6つ飛ばしまして特産品開発事業、1つ飛ばして海外観光客受皿整備事業、商工振興事業、2つ飛ばして中学校教育振興事業これらにつきましては、補正予算第10号でお認めをいただきました事業であります。次に災害復旧の関連であります、上から5番目、災害救助経費、環境衛生事業、塵芥処理事業、農業振興事業、7つ飛ばしまして現年発生林道施設災害復旧事業以降の全てが災害関連の事業でございます。その他、これら以外の事業につきましては、上から3番目電算事業は社会保障税番号制度システム整備費用、次の地球温暖化対策事業は、EV急速充電器設置費用、5つ飛ばしまして奈良井有効利用整備事業は工事費及び設計委託費、2つ飛ばして道路改良起債事業は落倉辺地事業の工事費・用地費及び補償費、次の防災事業は防災費は青鬼地区の屋外小局に係る経費の関係になります。以上の合計額994,821,000円を次年度に繰越しをしたいというものでございます。

次に、地方債補正の変更でございますが4ページをご覧ください。各起債の目的に基づきまして事業費の限度額を今回はそれぞれ減額し変更するというものでございます。

説明につきましては以上でございます。

**議長（横田孝穂）** 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

**議長（横田孝穂）** 「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論は、ありますか。

(「なし」の声あり)

**議長(横田孝穂)**「討論なし」と認め、討論を終結いたします。採決いたします。

議案第34号 平成26年度白馬村一般会計補正予算(第12号)、は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(横田孝穂)**起立全員です。

よって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会に付された議事日程は、すべて終了いたしました。

以上をもちまして、平成27年 第2回 白馬村議会臨時会を閉会といたします。  
大変、ご苦労さまでした。

閉会 午後2時23分

以上、会議の顛末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

白馬村議会議長

白馬村議会議員

白馬村議会議員

白馬村議会議員